平成29年2月1日

ぱあとなあ香川

名簿登録者の皆様へ

一般社団法人香川県社会福祉士会

会　長　　岡﨑　昌枝〈公印省略〉

【ぱあとなあ名簿登録更新等申請書及び活動報告書（平成29年2月）の提出について】

　拝啓　初春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃は本会の活動にご協力いただき誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。

　さて、標記申請書及び活動報告書の提出について別紙書式をお送りします。締切日は平成29年2月28日（火)とさせていただきますので、ご多用中とは存じますがよろしくお願い申しあげます。この集計は今まで通り、（公社)日本社会福祉士会に送付しますので締切日までに必ず、ご提出いただきますよう重ねてお願い申しあげます。

また、記入方法等ご不明な点がありましたら香川県社会福祉士会事務局までお問い合わせください。尚、香川県社会福祉士会ぱあとなあ運営規程及び名簿登録規程、日本社会福祉士会権利擁護センター等につきましては香川県社会福祉士会のホームページをご確認ください。

敬具

記

1. 提出方法：郵送または香川県社会福祉士会事務局までご持参ください。
2. 締切日：平成29年2月28日（火)
3. 送り先及びお問い合わせ先：

一般社団法人香川県社会福祉士会

〒762‐0084　香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

TEL　0877－98－0854

ホームページ　http：//www.kagawacsw.jp

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　裏面に続く

(4)送付内容

１．名簿登録申請書(更新申請)及び成年後見(監督)活動報告書　1部

　　現在受任していない方も必ずご記入の上お送りください

２．個別報告(成年後見人等)　3部

３．個別報告(成年後見監督人・任意後見監督人)　3部

４．個別報告(任意後見人)　3部

５．インシデントレポート　1部

６．名簿登録申請書(新規登録・再登録)及び名簿登録内容変更申請書　1部

７．名簿登録抹消申請書　1部

　　名簿登録抹消した場合は､現状では再度活動する場合は、基礎研修Ⅲまで修了後、成

年後見人養成研修修了が必要となります。

 (備考)

「２．個別報告(成年後見人等)」は、香川県社会福祉士会ホームページに掲載して

いますので、複数受任ケースがある方はご利用ください。

以上